平成２９年（フ）第１３６１号
東京都多摩市馬引沢２－７－７－103、住民票上の住所東京都多摩市永山４丁目２番地５－204
債務者　大塚美惠子
1　決定年月日時　平成29年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１２４号
兵庫県西宮市里中町３丁目３番11－203号、前住所兵庫県西宮市田中町３番１－1205号
債務者　辻本　浩子
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１８０２号
福岡市西区内浜２丁目６番３号
債務者　楢崎　隆二
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８２３号
福岡市博多区博多駅前１丁目21番20－1216号
債務者　江藤ひかり（旧姓谷本）
1　決定年月日時　平成29年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８３８号
福岡市東区三苫６丁目８番32－103号
債務者　篠崎　裕治
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９０２号
福岡市中央区荒戸３丁目３番20－210号
債務者　高橋　孝治
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５６６号
福岡県大野城市月の浦３丁目３番５－202号
月の浦団地
債務者　石原　昭二
1　決定年月日時　平成29年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友岡　泰明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７６１号
福岡市西区生松台２丁目11番13号、住民票上の住所福岡市博多区元町２丁目２番１－436号
債務者　大久保　昇
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７６２号
福岡市西区生松台２丁目11番13号、住民票上の住所福岡市博多区元町２丁目２番１－436号
債務者　大久保友香
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８６３号
福岡県古賀市中央４丁目３番11号
債務者　上田　幸子
1　決定年月日時　平成29年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板井　京介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６６９号
福岡県大野城市大城３丁目10番38号
債務者　岩本　圭子
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碇　　啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７８１号
福岡県太宰府市朱雀５丁目１番５号　シュプールサホロ106号、前住所福岡市中央区今川１丁目16番14－202号
債務者　畑山ひろ子
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住野　武史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８２９号
福岡市博多区西春町３丁目４番９－301号
債務者　藤岡　　聡
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５１３３号
大阪府東大阪市三島３丁目15番34号　リバーサイド三島　201号
債務者　岡崎　光男
1　決定年月日時　平成29年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武石　智広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７９７号
福岡県太宰府市朱雀１丁目８番15号　五条西ハイツ202号、前住所福岡県太宰府市通古賀５丁目18番56号　シティベール太宰府Ａ103号
債務者　渡邊　和寿
1　決定年月日時　平成29年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越路　倫有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９８号
香川県高松市仏生山町甲2505番地１　レガーロ高松203
債務者　小谷　直弘
1　決定年月日時　平成29年12月11日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野菜蕗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係